

令和2年2月5日



担当課	生活保健課
担当者	金澤・吉村
電話	(073) 488-5103
内線	

帰国者・接触者相談センターの開設について

和歌山市保健所では2月3日から実施している新型コロナウイルスに関する市民への電話相談窓口に加え、2月5日から帰国者・接触者相談センターを開設します。

和歌山市保健所 帰国者・接触者相談センター

電話番号 090-9870-5112 (24時間対応)

相談の対象者

次のアからウのいずれかに該当する方（ただし、以下の条件に該当しない場合も柔軟に相談対象とします）

- ア 発熱かつ呼吸器症状があり、発症前14日以内に湖北省に渡航又は居住していた方
- イ 発熱かつ呼吸器症状があり、発症前14日以内に湖北省に渡航又は居住していた方と接触された方
- ウ 発熱または呼吸器症状があり、新型コロナウイルス感染症の患者及び疑い患者に濃厚接触された方

※濃厚接触とは

疑い患者との同居又は長時間の接触、疑い患者への診察・看護・介護の実施、疑い患者のたんやつばなどに直接接触した可能性が高い方

和歌山市保健所 相談窓口（一般市民用）

電話番号 073-488-5112（平日：8時30分～17時15分）

なお、和歌山市ホームページでも新型コロナウイルスに関連する情報を公開しています。
新型コロナウイルス関連肺炎について

http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/kenko_iryu/1001093/1026998.html

市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症は、現在流行が認められている状況ではありません。
新型コロナウイルスの感染を防ぐには風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に市民の皆様お一人お一人の咳エチケットや手洗いの実施が重要です。
皆様のご協力をお願いします。